

平成31年度 青山中学校 学校経営計画

港区立青山中学校
校長 中田 和直

1 経営方針

学校教育は教育基本法の理念や学校教育法の目標の実現に向け、新学習指導要領の理念を教育課程に反映させ、「一人一人の生徒が、自分の良さや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすること」が求められる。

これからの時代に求められる教育を実現していくためには、よりよい学校教育を通してよりよい社会を創るという理念を学校と保護者・地域が共有し、連携及び協働によりその実現を図るために「社会に開かれた教育課程」を実現していく必要がある。生きる力を具現化する「資質・能力の三つの柱」を身に付けるため「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けたアクティブ・ラーニングの視点に立った授業改善に取り組み、教育課程を軸に学校教育の改善・充実の好循環を生み出す「カリキュラム・マネジメント」を推進する必要がある。

私たちは新学習指導要領を踏まえ、港区教育ビジョンの基本理念「すべての人の学びを支え、つなぎ、生かす」を尊重し、港区学校教育推進計画の基本目標「夢と生きがいを持ち、自ら学び、考え、行動し、未来を創造する子ども」の実現に向け、学校の現状を把握するとともに保護者、地域と連携し学校の教育目標の実現を目指す。

これまでの学校の取組を踏まえながらも、更に教育活動の充実に向けた取り組みを創意工夫して発展させるために、校内研究を充実させ外部からの人材を積極的に登用し、教員の指導技術の向上を図り、学び続ける教師集団の育成に努める。

2 学校教育目標

- ねばり強く、真剣に学習する生徒
- 思いやりの心を持ち、奉仕する生徒
- 進んで心身の健康に努める生徒

3 目指す学校像

教育目標を達成するために、本校の伝統と実績を踏まえ、生徒の個性や特性を伸ばすため「生きる力」の育成に重点をおいた学校作りを目指す。

- (1) 学力の向上を図り、学ぶ喜びのある学校
- (2) 豊かな心を育て、心が通い合う学校
- (3) 創意工夫して、教育活動を推進する学校

4 目指す教師像

生徒を第一と考え

- (1) 生徒一人ひとりの良さを引き出し伸ばす教師
- (2) 自ら目標を持ち学び続け、力量を高められる教師
- (3) 生徒、保護者、地域から信頼される教師

5 目指す生徒像

青山アカデミーとしての目指す生徒像である「地域社会の一員としての自覚をもち、心身ともに健康で、知性、感性、品性を身に付けた人間性豊かな子」を育成すべく、すべての教育活動において目指す生徒像の実現及び育成する資質・能力の育成を図ることにより教育目標の達成を目指す。

- (1) 探究心をもち主体的に学ぶ生徒
- (2) 思いやりの心を持ち、励まし合い、支え合う生徒
- (3) 意欲的に自らの心身の健康に努める生徒

6 中期的経営目標と方策

教職員と生徒の信頼関係を基に、学級経営の充実を図り、自ら鍛え、主体的に学習し、生活できる生徒の育成を目指す。

- (1) 「ねばり強く、真剣に学習する生徒」を育成するために
 - ①基礎的・基本的な知識及び技能を習得させ、これらを活用し、課題（問題）を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力を育み、さらに学習に主体的に取り組む態度を確実に定着させ、維持、向上を図る。また、これらの基盤となる言語活動の充実を図る。
 - ②数学、英語において、少人数指導を実施し、個々の生徒の習熟の程度に応じた学習到達目標を設定し、学力の確実な定着を図る。
- (2) 「思いやりの心を持ち、奉仕する生徒」を育成するため、
 - ①いじめの未然防止、早期発見、早期解決のため「港区立青山中学校いじめ防止対策協議会」を設置し、学校、家庭、地域社会が一体となり、組織的対応を推進する。
 - ②きめ細かい生活指導や特別支援学級との交流等、心の教育を進め、決まりを守り、思いやりや親切な心のある、前向きに努力する豊かな心を育てる。
 - ③地域でのボランティア・福祉活動や職場体験などの体験活動を通して、奉仕する心を育て、社会の一員としての自覚を高め、豊かな人間性や社会性を育む。
- (3) 「進んで心身の健康に努める生徒」を育成するため、
 - ①健康や体力に関心を持ちその維持・増進に取り組み、心身ともに健康で、たくましく生きる生徒を育成する。
 - ②保健体育科の指導及び運動会等の体育的行事の指導内容・方法の充実を図り、運動の習慣を身に付けさせ、体力向上を図る。また、文化的行事の充実を図り、生涯にわたって学び続けるための基礎を身に付けさせる。さらに、生徒の部活動への参加を促進し、自主的・自律的な活動を経験させる。

7 平成31年度重点目標と方策

- (1) 人権教育の推進と道徳授業の充実
 - ①教育活動全体を通じて、言葉遣いや一人ひとりを尊重するなど、生徒相互、教職員との望ましい人間関係を構築する指導に努める。
 - ②男女混合名簿の使用等により男女平等の意識を高め、生徒一人ひとりが性別や性格、資質・能力の特性、興味・関心等の違いを理解し、相互に励まし合い、高め合える質の高い集団作りを進める。

- ③道徳推進教師を中心に教育活動全体を通して、自己を見つめ、物事を広い視野から多面的・多角的に考え、人間としての生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育て道徳性を養わせる。
- ④特別支援学級と通常の学級との交流、東京都立青山特別支援学校との連携・交流を実施することにより、豊かに関わり合い、助け合い、学び合う生徒を育てる。

(2) 学習意欲の向上と指導力の向上

- ①各教科において、ねらいを明確に示すとともに振り返りの時間を確保する。また MINATO カリキュラムを活用し、基礎・基本の確実な定着を図る指導を行うとともに、発展的な学習を計画的・段階的に取り入れる。
- ②各教科において、習得した知識や技能を活用する機会、生徒が自ら考え、その考えを発表する機会を整備し、授業への能動的な関わりを強め、思考力、判断力、表現力等の育成に努める。また出前授業など外部人材を積極的に活用する。
- ③適正な評価規準を設定し、指導と評価の一体化を図る。また、各種学力調査の結果も活用し、生徒の学習の達成状況と課題を的確に把握して3学年間累積し、個に応じた指導を充実させる。
- ④デジタル教科書、電子黒板、タブレット端末等のICT機器等を活用し、生徒の興味・関心を高め、個々の課題に対応できる授業を工夫する。
- ⑤定期考査前や長期休業中の補充教室の実施及び学校を会場に漢字検定、数学検定、英語検定を実施する。また、各種コンクールやコンテストへの応募を促進することにより、目標をもって学習に取り組ませ、学習意欲を高める。
- ⑥家庭学習「学年+1 時間」の習慣化を図るために「自習ノート」等の活用を図り、質の高い宿題を課し、家庭と連携して取り組む。
- ⑦生徒による授業評価を実施し、授業改善を図る。
- ⑧チャイム始業・終業の徹底と授業開始・終了の挨拶、話を聞く等、授業ルールの徹底を図り、生徒の落ち着いた授業態度を育成する。
- ⑨授業力向上を図るため年間2回の相互授業観察期間を設定する。

(3) 特別活動の充実(学級活動、学年・学校行事、生徒会活動、部活動等)

- ①あらゆる場面で自主的・主体的な取組を計画的に行わせ、互いに尊重し、協力する態度、規律を守る姿勢を育成する。
- ②学年・全校行事では生徒の実行委員会形式等で取り組ませ、企画・運営、まとめの学習を通して達成感や充実感を味わわせ生徒相互の絆を深め、意欲的な学校生活への取り組みを充実させる。
- ②学級のリーダー、学年のリーダー、全校のリーダーとして3年間を見通したリーダーの育成を図り、互いに高め合う質の高い生徒集団を育成する。
- ③部活動においては、外部指導員を積極的に登用し、共通の目標の達成を目指して、上級生がリーダーシップを発揮し、異学年生徒が協力して学び合い、自主的・自律的な活動を推進する。

(4) 総合的な学習の時間の充実

- ①多様な学習形態を取り入れ、教科等横断的な視点から各教科等で身に付けた知識や技能を相互に活用し、身近な課題や興味・関心に基づく課題研究により、自己を見つめ、自己の生き方を活かす態度を養う。
- ②地域の人材ICT機器を活用しながら、ものを大切にする心を育て、環境保全に取り組み、環境教

育の充実を図る。

③地域清掃やボランティア活動など体験活動を通して、社会貢献する態度を育成する。

(5) オリンピック・パラリンピック教育

①各教科等でオリンピック・パラリンピックに関わる学習を行い、オリンピック・パラリンピックの精神や心のバリアフリーを推進し、障がい者理解や多様性を尊重する態度を育成する。

②体育の授業において、補強運動を積極的に取り入れた指導を通して、体力向上に向けた取組を実施する。

③英語科国際の授業や修学旅行・移動教室などの事前学習を通して、我が国の伝統と文化を理解するとともに、諸外国の文化と伝統に正しい知識をもち、それらを尊重する態度を育成し豊かな国際感覚を育成する。

(6) 特別支援教育の充実

①授業のユニバーサルデザイン化を図り、個別学習やグループ学習のなど、指導方法を工夫し、資質・能力の向上を図る。

②東京都立青山特別支援学校との連携・交流を行い、人と人が豊かに関わり合い、助け合い、学び合う生徒を育てる

③特別支援教育コーディネーターを中心に特別支援教育委員会を定期開催し、巡回指導教員、特別支援専門委員、スクールカウンセラー、学年等との連携を密にし、個々の能力や特性を伸ばすことができるよう特別支教育の充実を図る。

(7) 言語能力の育成

①各教科等で話し合い活動や議論する活動を取り入れ、学年の発達段階に応じた言語活動の充実を図る。

②各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間等において、自分の考えを人に伝えることができるように発表の機会を多く設け、言語能力を育成する。

③毎朝10分間の朝読書を設定し、本を読む習慣を身に付けさせるとともに読書の楽しさを味わわせる、読解力、理解力、感性、語彙力の向上を図る。

(8) 情報活用能力の育成

①タブレット端末等を用いて得た情報を取捨選択し、自分のものとして生かしたり、得た情報を加工したりして他者に向けて発信するなど、情報モラルについても理解し、情報活用能力を育てる。

(9) 予防的生活指導と教育相談活動の充実

①教育活動全体を通して、自己を見つめたり他者を客観的に捉えたりして互いの人権を尊重し、集団や社会の一員として、よりよい生活を築こうとする自主的、実践的な態度を養う。

②学級経営の充実を図り、学校生活全体を通して教職員と生徒、生徒相互の豊かな人間関係を育て、思いやりの心を育む。

③スクールカウンセラーによる全員面接や毎月の学校生活アンケートを実施し、課題を抱えた生徒への相談体制の充実を図る。

④生活指導の3年間の連続性・系統性を確保し、いじめや不登校を発生させない温かく、質の高い集団作りを進め、また、問題行動の未然防止や課題の発見と速やかな解決に努める。そのために毎月の生徒による生活アンケートを実施する。

⑤年2回の教育相談月間の設定等により教育相談体制を強化し学年団による定期的な相談、QUの結

果の活用及び2人のスクールカウンセラーによる全生徒対象のカウンセリング、随時の相談を充実させる。

⑥青山中学校いじめ防止基本方針に基づき、いじめ未然防止の取組を推進し、いじめを生まない資質・能力を育成する。

⑦学校と家庭、地域、関係諸機関等との連携を深め、子どもたちの健全育成を組織的に推進する。

(10) キャリア教育・進路指導の強化と社会体験活動の充実

①自らの適性や能力について理解し、自己有用感を高めるとともに、自らの生き方について考え、将来に対する目的意識をもち、生涯にわたる自己実現を図ることができる生徒を育成する。

②地域の事業所等の支援による職場体験、また、東京都立日比谷高等学校、東京都立青山高等学校での体験授業を通して、自己の個性を理解しながら、働く意義や学ぶ意義を知り、主体的に進路選択する能力と態度を育てる。

③美術館と大学の支援による美術鑑賞授業で学年ごとに地域の美術館を訪問し、優れた作品に触れて感動したり、創造する喜びを感じたりする豊かな心を育てる。

④社会科の授業を中心に法教育、主権者教育に取り組み、持続可能な社会づくりに向かう社会参画意識の涵養やよりよい社会の実現を視野に課題を主体的に解決しようとする態度の育成を図る。

(11) 健康・安全・食に関する指導

①家庭や地域社会との連携を図りながら、基本的な生活習慣を定着させる。また、地域の関係機関との連携した取り組みを通して、進んで自ら生活改善や安全に配慮する生徒育成する。

②関係機関と連携し、震災や火災への対応、不審者対応、普通救命講習会など体験的な訓練や薬物乱用防止教室を実施し、自他の安全に努める生徒を育てる。また、「SNS学校ルール」に基づき、インターネット等の安全な使用を促し、「SNS家庭ルール」の策定を啓発する。

③東日本大震災での経験を踏まえ、防災体験学習、普通救命講習、避難所設営訓練等を実施し、地域防災における中学生の役割を自覚させる。

④Jアラートによる警戒発令に対応した避難訓練を行い、不測の事態が起きても確実に身を守れるようにする。

⑤保健体育科の授業において、補強運動を取り入れた指導を積極的に展開し、生徒の基礎体力の向上を目指す。

⑥栄養士が発行する献立表や保健担当が発行する「保健だより」に、栄養・健康・食に関する話題を掲載し、興味や関心をもたせるとともに、自ら健康な生活に向け取り組み姿勢を育む。

⑦栄養士と家庭科の教員、給食担当教員との連携を図り、日頃の給食指導や家庭科の授業を通じ、食事をすることに関心を持たせ、食材や栄養価についての知識を得るようにさせる。

(12) 自然環境の整備と活用

①生徒の自主的な活動による花壇の整備、地域の支援による「まちのピオトープ」の整備を行い、豊かな自然環境を保全し、学習活動に積極的に活用する。

(13) 家庭・地域との連携

①学校の広報・広聴活動の充実を図るため、学校・学年・学級だよりや保健だより等の内容の充実を図り、保護者のみならず、地域への学校の教育活動の周知に努める。

②学期に1回の学校公開週間、学校説明会を実施し、保護者、地域への積極的な周知による参観者の増加に努めるとともに、参観者からの積極的な意見聴取を行う。

- ③学校評価は、内部評価、学校関係者評価の関連を図って実施し、評価・分析の結果を基に具体的な改善策をまとめ、学校評議員会に諮り、学校関係者に周知する。
- ④青山アカデミーの取組を推進し、幼・小中の連携を深め、園児・児童・生徒・教員の交流を図り、効果的な教育の推進を図る。
- ⑤都立青山高校と協定書を交わし、人材交流や施設・設備等を相互に融通し合い、相互の教育活動に資する取組を行って、生徒の健全育成を推進していく。